

環境に係る情報協議会

国営かんがい排水事業 十勝川左岸二期地区

1. 環境に対する考え方

《農村環境の現状と課題》（「各町田園環境整備マスタープラン」より）

【現状】

- ① 音更町： 耕地防風林や河川空間など景観要素である「緑」が多く残されており、自然環境に対する町民の関心が高まりつつある。
- ② 清水町： 大小様々な川、広大な農地の開放的な風景などの豊かな自然は個性的な環境や風景を提供し、限り無い恩恵をもたらしている。
- ③ 芽室町： 高山や陰しい山がなく、大規模な土砂崩れの事例が少ないものの融雪時、異常降雨時には土砂の流失などが見られる地域がある。

【課題】

- ① 音更町： 自然に配慮し、潤いある水辺環境づくりや住民と行政との連携を図りながら、緑豊かなまちづくりを進めていく必要がある。
- ② 清水町： 豊かな自然を貴重な資源として守り、育て、生活環境の重要な素材として認識し、活動の場として積極的な活動をはかる必要がある。
- ③ 芽室町： 農村地域の居住環境の改善を図ることが必要である。

《環境保全の基本的考え方》

- ① 音更町： 公共事業などの実施に当たり、自然環境や動植物生態系をもちつつ自然と調和できる事業推進に努める。
- ② 清水町： 地域の重要な資産である自然環境と景観に配慮し、土地改良施設の整備にあたっては、自然環境に配慮した工法を積極的に採用し環境との調和を図る。
- ③ 芽室町： 親水機能、景観性の整備促進や自然生態系、自然浄化力の維持に配慮した河川改修を目指す。

2. 環境配慮方針

《基本方針》

本地区は、北海道音更町、清水町、芽室町に位置し、一級河川十勝川の左岸に拓けた畑作地帯であり、大雪山系や日高山脈等の山並みを背景に、農地、防風林により、農村景観が形成されている。

地区内の農業水利施設及びその周辺では、希少な魚類や植物等の多くの生物の生息、生育が確認されている。

本事業においては、音更町、清水町及び芽室町の田園環境整備マスタープランとの整合を図り、生態系との調和に配慮する。

《取組内容》

(1) 生態系への配慮

- ・排水路落差工は水面落差を低減できる形式とし、回遊魚の移動が可能となるよう配慮する。
- ・排水路構造を土水路河床にすることにより、魚類の産卵環境に配慮する。また、法留め工に自然繊維シートを用いることで飛沫種子の捕捉と定着を促し、在来植生の回復を図る。
- ・魚類の生息環境に配慮するため、工事の実施に当たっては、沈殿・ろ過等の濁水処理施設を設置し、濁水流出を防止する。